

\\ 三芳町内・小規模事業者のみなさんへ //

マル経融資

小規模事業者経営改善資金融資制度



制度の4つの特徴



三芳町商工会が
融資の推薦とその後の経営を
サポート！



安心してご利用いただける
国（日本政策金融公庫）の
公的融資制度です！



担保、保証人が**不要**！
信用保証協会の保証も**不要**！



相談料、手数料などは
一切不要です！

経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、商工会の推薦により、「無担保」・「保証人不要」・「低金利」で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。



三芳町商工会

マル経融資は国の融資制度なので、安心してご利用いただけます。

「無担保」・「無保証人」・「低金利」・「手数料不要」

こんなときにご利用ください

● **運転資金として**

仕入資金、手形決済資金、
給与・ボーナスの支払いなどに

● **設備資金として**

工場・店舗の改装資金、
車両購入、機械設備の購入などに

ご利用いただける方

- 従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下、宿泊業・娯楽業は20人以下）の法人・個人事業主の方
 - 最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている方
 - 税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している方
 - 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

融資限度額

2,000万円

返済期間

運転資金 **7**年以内
設備資金 **10**年以内

融資利率 **1.21%**

（令和元年度10月1日現在）

必要書類

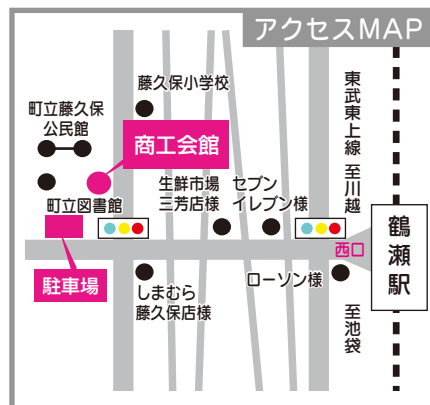
前年、前々年の決算書および確定申告書（控）
上記書類のほか、必要に応じて追加書類のお願いをすることがございます。

詳しくは三芳町商工会のウェブサイトへ

三芳町商工会

検索

マル経融資だけでなく金融相談全般に対応しております。
相談を起点に皆様の最適な資金計画を提案致します。



切り取らずにFAXしてください

マル経融資相談申込書

FAX : 049-258-2815

三芳町商工会 経営支援担当行

事業所名		氏名	
所在地		電話	
業種		FAX	

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。 ※後日、融資相談の担当者よりご連絡させていただきます。
※ご記入いただいた情報は、マル経融資に関する連絡・記録のために使用します。

●お問い合わせ：三芳町商工会 経営支援担当／中村・佐々木
〒354-0041 三芳町藤久保 185-4 三芳町商工会館2階 TEL:049-293-3539(担当直通)